

安全データシート

作成: 2016年4月11日
改訂: 2025年9月29日

1. 製品及び会社情報

整理番号	: KF133-01
製品名	: エコアーク
会社名	: クミアイ化学工業株式会社
住所	: 東京都台東区池之端1-4-26
担当部門	: サステナビリティ推進部 レスポンシブル・ケア推進課
電話番号	: 03-3822-5180
FAX番号	: 03-3823-6830
緊急連絡先	: 平日 午前9時～午後5時（電話番号03-3822-5180）
推奨用途	: 農薬
使用上の制限	: 推奨用途以外の使用を禁ずる。

2. 危険有害性の分類

化学品のGHS分類
物理化学的危険性

爆発性物質	: 区分に該当しない
可燃性ガス	: 区分に該当しない
エアゾール	: 区分に該当しない
酸化性ガス	: 区分に該当しない
高压ガス	: 区分に該当しない
引火性液体	: 区分に該当しない
可燃性固体	: 区分に該当しない
自己反応性化学品	: 区分に該当しない
自然発火性液体	: 区分に該当しない
自然発火性固体	: 区分に該当しない
自己発熱性化学品	: 区分に該当しない
水反応可燃性化学品	: 区分に該当しない
酸化性液体	: 区分に該当しない
酸化性固体	: 分類できない
有機過氧化物	: 区分に該当しない
金属腐食性化学品	: 分類できない
鈍性化爆発物	: 区分に該当しない
急性毒性(経口)	: 分類できない
急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない
急性毒性(吸入:ガス)	: 区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	: 区分に該当しない
急性毒性(吸入:粉じん)	: 分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	: 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分に該当しない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない

健康に対する有害性

環境に対する有害性	誤えん有害性	: 分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	: 分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	: 分類できない
	オゾン層への有害性	: 分類できない
上記で記載がない危険有害性は、「区分に該当しない」か「分類できない」。		

GHSラベル要素

絵表示	該当なし。
注意喚起語	該当なし。
危険有害性情報	該当なし。
注意書き	
【安全対策】	該当しない。
【応急処置】	該当しない。
【保管】	該当しない。
【廃棄】	内容物、容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。
他の危険有害性	特記事項なし。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別:混合物
 化学名／一般名：Rhizobium vitis strain ARK-1 ／ 一般名：非病原性リゾビウム ビティス

成分情報	含有量(CFU/g:1g当たりのコロニー数)	
成分:	リゾビウム ビティス ARK-1株	2.5×10 ¹¹ CFU/g
その他成分:	該当なし	
化学式:	—	
官報公示整理番号:	化審法	該当なし
	安衛法	該当なし
CAS RN [®]	—	

4. 応急措置

吸入した場合:被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移動し、衣服をゆるめて深呼吸させる。汚染された衣類や保護具を取り除く。多量に吸入した場合は、直ぐにはなにも症状が認められなくても、必ず医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合:汚染した衣類、靴などは速やかに脱ぎ捨て、製品が付着した部分を水又はぬるま湯で十分に洗い流し、石鹸を使って洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医師の診察および手当てを受けること。

眼に入った場合:眼を擦ってはならない。直ちに清浄な流水で十分に洗眼し、医療措置を受ける。コンタクトを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合:被災者を安全な場所に移動し、直ちに医療措置を受ける。口の中に残っているものはぬぐったりして除去した後、多量の水を与えて吐き出させる。ただし被災者に意識の無い場合はものを与えたり、吐き出させたりしてはならない。嘔吐が起こった場合、胃からの嘔吐物が肺に入らないように頭部を下げる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状:情報なし。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:救助の際は保護具を着用する(「8. ばく露防止及び保護措置」を参照)。

医師に対する特別注意事項:情報なし。

医師が治療方針を決定する際の問い合わせ先: (財団法人) 日本中毒情報センター (「16. その他の情報」を参照)

5. 火災時の措置

消火方法: 初期の消火には粉末、炭酸ガス又は不活性ガス消火器、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。

適切な消火剤: 水噴霧、泡消火薬剤、粉末消火薬剤、炭酸ガス又は不活性ガス消火器、消火粉末を放射する消火器及び乾燥砂。

使ってはならない消火剤: 棒状放水。

特有の危険有害性: 情報なし。

特有の消火方法: 風上から作業する。周辺火災の場合は、可能かつ安全ならば、速やかに火災域から容器を移動するか、移動不可能な場合には、容器及び周辺に散水して冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置: 燃焼又は高温により有毒なガスが生成するおそれがあるので、適切な自給式呼吸器(SCBA)及び化学用防護服を着用する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。燃焼源の供給を速やかに止める。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。処理作業の際には保護具(8. ばく露防止及び保護措置欄参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、煙霧を吸入しないようにする。回収が終わるまで十分な換気を行うこと。

環境に対する注意事項: 流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 粉じんを発生させないように留意して回収し、廃棄する。漏出物は真空掃除機で吸い取るなど、飛散ないように掃き集めて密閉式の容器に回収し、安全な場所に移す。回収時には粉じん防爆型の機器の使用と容器の接地が望ましい。水系(河川や下水等)へ拡散しないように、速やかに堤を作って堰止め、回収し廃棄する。

二次災害の防止策: 付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 全ての着火源を取除き、高温体との接触または過熱を避ける。粉じん雲の発生や粉じん堆積を防ぐ。

静電気対策(アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用等)を講じる。

防爆型の機器を使用する等、粉じん爆発対策を講じることが望ましい。

安全取扱い注意事項: 取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散がないようにし、みだりに粉じんを発生させない。皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないようにする。休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。局所排気および/または全体換気を行う。汚染された衣類を再使用する場合は洗濯してから着用する。

接触回避: 情報なし。

衛生対策: この製品の取扱い時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件: 農薬の通常の保管方法で問題なし。直射日光が当たらない冷暗所に密閉して保管し、異種物質の混入を避け、火気、熱源から隔離する。排水管や下水管へのアクセスのない場所で貯蔵する。食品、飼料と一緒に保管しないこと。

安全な容器包装材料: 情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度: 厚生労働省 未設定

許容濃度: 日本産衛学会(2024年度) 未設定
ACGIH(2025年) 未設定

設備対策: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器、緊急用シャワー等の施設を設置し、位置を明瞭に表示すること。

保護具 選定にあたっては「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル(2025年3月第2版 厚生労働

	省)」を参考にする。
呼吸用保護具：	JIS T 8150を参照し、作業に適する性能及び構造の防じんマスク又は防毒マスク(JIS T8151、JIS T8152に適合する防じんマスク、有機ガス用防毒マスク、農業用マスク等)を着用すること。
保護手袋：	JIS T 8116を参照し、ゴム又は樹脂製の不浸透性の適切な化学防護手袋を着用すること。 化学防護手袋の選定にあたっては、必要に応じて保護具メーカーから情報を入手すること。
保護眼鏡：	JIS T 8147を参照し、作業状況に応じた適切な保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)又は保護面を使用すること。
保護衣：	作業に適した作業着を着用する。作業状況により不浸透性の保護衣(化学防護服、化学防護長靴等)も着用し、選定にあたっては、化学防護服はJIS T 8115、化学防護長靴はJIS T 8117を参照する。

9. 物理的および化学的性質

物理状態：	水和性塊
色：	淡黄赤色～褐色
臭い：	データなし。
融点／凝固点：	非該当
沸点又は初留点及び沸騰範囲	非該当
可燃性：	データなし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし。
粉じん爆発下限濃度：	データなし。
最小着火エネルギー：	データなし。
引火点：	データなし。
自然発火点：	データなし。
分解温度：	データなし。
pH：	データなし。
動粘性率：	データなし。
溶解度：	データなし。
n-オクタノール／水分配係数：	データなし。
蒸気圧：	非該当
密度及び/又は相対密度：	データなし。
相対ガス密度：	非該当
粒子性状	データなし。
粉末度	データなし。
加水分解性：	データなし。
水中光分解性：	データなし。
酸化性：	データなし。
金属腐食性：	データなし。

10. 安定性及び反応性

反応性	： データなし。	
経時安定性	： 温度4℃で6か月間は安定。	4)
危険有害反応可能性	： データなし。	
避けるべき条件	： データなし。	
混触危険物質	： データなし。	
危険有害な分解生成物	： データなし。	

11. 有害性情報

急性毒性		
経口：	以下の知見があるがLD ₅₀ の数値なし。	「分類できない」
	原体2.6×10 ⁸ cfu/動物(ラット)に投与し、感染性、病原性、毒性なし。	4)

経皮:	LD ₅₀ : >2,000 mg/kg (ウサギ)	「区分に該当しない」	
吸入(ガス):	GHS分類上固体であり、分類基準に該当しない。	「区分に該当しない」	
吸入(蒸気):	GHS分類上固体であり、分類基準に該当しない。	「区分に該当しない」	
吸入(粉じん):	以下の知見があるがLD ₅₀ の数値なし。 原体5.00×10 ⁸ cfu/動物(ラット)に経気道投与し、 感染性、病原性、毒性なし。	「分類できない」	4)
吸入(ミスト):	GHS分類上固体であり、分類基準に該当しない。	「区分に該当しない」	
皮膚腐食性／刺激性:	刺激性があるがGHS区分に満たない(ウサギ)	「区分に該当しない」	4)
眼に対する重篤な損傷／刺激性:	刺激性があるがGHS区分に満たない(ウサギ)	「区分に該当しない」	4)
呼吸感受性:	データなし。	「分類できない」	
皮膚感受性:	2.0×10 ⁵ cfu/ml(モルモット: む)に投与し、陰性。	「区分に該当しない」	4)
生殖細胞変異原性:	データなし。	「分類できない」	
発がん性:	データなし。	「分類できない」	
生殖毒性:	データなし。	「分類できない」	
授乳を介した影響:	データなし。	「分類できない」	
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	データなし。	「分類できない」	
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	データなし。	「分類できない」	
誤えん有害性:	データなし。	「分類できない」	

12. 環境影響情報

水生環境有害性

急性水生毒性及び慢性水生毒性の情報がなく、「分類できない」とした。

生態毒性

魚	: データなし。	5)
甲殻類	: データなし。	5)
藻類	: データなし。	

その他の生物への有害性

ミツバチ	: 5.0×10 ⁹ cfu/ml混餌投与において、対照区(25%ショ糖液)との20日後の死亡率に差はなく、異常行動及び感染性は認められない。	4) 5)
蚕	5.0×10 ⁸ cfu/ml桑葉浸漬処理葉の摂食において、対照区(イオン交換水)とともに20日後の死亡率は0%。結繭蚕数、化蛹歩合、蔽重、繭層重に差はなく異常個体は認められない。	4)
鳥類	KUF-1511を2.0×10 ⁹ cfu/羽をコリンウズラに5日間連続強制経口投与したがその後25日間特に目立った所見なし。	5)
残留性／分解性	: データなし。	
生体蓄積性	: データなし。	
土壤中の移動性	: データなし。	
オゾン層への有害性	: データなし。	
その他	: 昆虫(ヤマトクサカゲロウ, ウツキコモリグモ, ナミテントウ)、土壤微生物へ各種植物に影響を及ぼすおそれはない。	

13. 廃棄上の注意

使用量に合わせ使い切る。容器の洗浄水等は河川に流さない。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。使用済みの容器は、他の用途に使用しない。

14. 輸送上の注意

移送取り扱いは丁寧に行う。

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に。車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。

国際規制

国連番号(UN number)	: 非該当
国連輸送名(Proper shipping name)	: 非該当
国連分類(Class)	: 非該当
海洋汚染物質(Marine pollutant)	: 非該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
陸上規制情報	: 道路法、消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171

15. 適用法令

農薬取締法	: 該当
消防法	: 非該当
労働安全衛生法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法	: 非該当
航空法	: 非該当
海洋汚染等及び海上災害の防止 に関する法律	: 非該当
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。上記注意事項については通常想定される取り扱いを対象としたものであり、特別な扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

- 引用文献
- 1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法
 - 2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
2019年6月 社団法人 日本化学工業協会
 - 3) GHS分類ガイダンス(Ver.2.1) 経済産業省(令和6年5月)
 - 4) 生物農薬評価書(農業資材審議会農薬分科会2025年2月18日)
<https://www.maff.go.jp/j/council/sizai/nouyaku/45.html>
 - 5) 環境省資料(中央環境審議会 水環境土壌農薬部会 農薬小委員会2024年12月19日)
https://www.env.go.jp/council/49wat-doj/page_00080.html

作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大 阪(年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	072-727-2499
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	072-726-9923
つくば(年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	029-852-9999
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。

※ 弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の利用料(1件2,000円)は弊社が負担いたします。